

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 36

事務事業名	県央地域広域市町村圏組合負担金(高速)
-------	---------------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	市長公室		
課名	安全対策課		
課長名	田中 勝保	内線	216
担当者名	吉岡 真実	内線	217

基本目標		安全・安心なまち
政策	030201	消防・救急体制の充実
施策		消防・救急体制の充実
関連施策		

会計	一般会計		
款	9	消防費	
項	1	消防費	
目	1	常備消防費	
事業コード	020200		

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 高速道路の利用者		
意図	対象をどのような状態にしたいか 交通事故などによる傷病者の救急・救助を行うことにより利用者の生命・財産を守る。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か 高速道路における救急・救助体制の充実		
事業期間	年度 ~ 平成 年度	実施方法	
根拠法令、要綱等	消防組織法 県央地域広域市町村圏組合規約・条例等		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 救急出場件数(大村市)	計画値					
		実績値	件	5	7	11	
	②	達成度	%				
		計画値					
成果指標	①	計画値					
		実績値					
	②	達成度	%				
		計画値					
	②	実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	4,333	4,130	4,262	4,500	4,500	4,500	4,500	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	4,333	4,130	4,262	4,500	4,500	4,500	4,500	
一般財源								
② 人件費(千円)	79	71	71	73				
職員人数(人)	0.01	0.01	0.01	0.01	高速道路における救急救助体制の充実を図り、利用者の生命等を保護する。	高速道路における救急救助体制の充実を図り、利用者の生命等を保護する。	高速道路における救急救助体制の充実を図り、利用者の生命等を保護する。	備考
時間外勤務(時間)								
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	4,412	4,201	4,333	4,573				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	高速道路における救急業務の迅速で適正処置が確保される。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	災害等による高速道路利用者(大村インター～諫早インター間・大村インター～東彼杵インター間)の生命・財産を守るために必要不可欠である。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	災害等による高速道路利用者(大村インター～諫早インター間・大村インター～東彼杵インター間)の生命・財産を守るのは市の責務である。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	災害はっせじの救急救命においては、迅速な対応・処理が必要であり、その設備の充実など常備消防の体制は拡充が図られており、期待どおりの成果が得られている。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	人命を救う目的のためには、高度な医療技術も必要となり、これ以上の経費削減、合理化はできない。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	負担金額及び負担割合は、各市の人口などを基に構成する市で協議し、県央議会の承認を受け決定されているので適正である。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

<input checked="" type="checkbox"/> 今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持	
--	-------------------------------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	特に広域体制の見直し等もないため、現状維持とする。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。